

令和3（2021）年7月12日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう
門真市立各小中学校

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

かどましきょういくいいんかい
門真市教育委員会

小学校、中学校における教育活動について（第11版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜

り誠にありがとうございます。

さて、大阪府においては「まん延防止等重点措置」の適用が延長されることとなりました。府教育庁からは「まん延防止等重点措置」適用の延長期間中{7月12日（月）～8月22日（日）}においては下記の対応をする旨の要請がきておりますので、お知らせいたします。

今後学校での子どもたちの安全確保を第一として、感染予防に最大限の配慮をしながら、学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●「まん延防止等重点措置」適用の延長期間中の対応について

1. 教育活動の形態について（変更なし）

大阪府からの要請に基づき、原則全員登校による通常形態での教育活動を継続します。

<裏面にも続きがあります>

2. 感染防止対策の徹底について（変更なし）

- 引き続き、各教科等に関する指導については、感染拡大防止の観点から感染リスクの高い学習活動については実施しません。
- 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は実施しません。

3. 給食について（変更なし）

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。

4. 各学校行事について（変更なし）

- 参観及び懇談については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。
- 校外学習についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。
- その他の学校行事については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。但し感染リスクの高い活動は実施しません。

5. 中学校における部活動について（変更なし）

- 感染防止を徹底しながら実施可能とします。但し、感染リスクの高い活動については原則実施しません。

● 2学期以降の学校行事について（追加）

- 修学旅行等宿泊行事については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容や時期等を検討することとします。
- 運動会、体育祭についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容等を検討することとします。